

令和六年 第三回（九月）市議会定例会

（令和六年八月三十日開会）

市長説明要旨（本会議）

令和六年第三回九月大月市議会定例会の開会にあたり、本日、提出いたしました案件の概要をご説明申し上げますとともに市政運営に向けた私の考えを申し上げます。

はじめに「市制施行七十周年記念事業について」であります。

今月八日には大月市が市制を施行して七十周年を迎え、多くの関係者をお迎えし盛大に式典が挙行されました。

通常の表彰に加え、三十四名の市長特別表彰をさせていただきました。

今日まで、大きな変革の時代を経験し、多くの困難に直面しつつも、これらを克服し発展し、七十周年を迎えることができたのは、先輩諸氏のたゆまぬ努力と、市民の皆様一人ひとりの絶大なお力添えの賜物であり、改めて心から敬意と感謝を表すとともにこれからも引き続き、不断の努力を積み重ね、市政運営に全力を尽くしてまいります。

六月二十九日には首都圏大月市会との共同開催で、初狩町出身で紫式部の研究家である日向一雅先生による紫式部と平安時代を題材にした講演会と鳥沢出身の林家正雀師匠による落語披露会を開催いたしました。

NHKの小田切千アナウンサーの軽快な進行のもとで、現在、放送中の大河ドラマ「光る君へ」につながる日向先生の奥深い教養と師匠の巧みなお話で大ホールのお客様が大いに盛り上がりました。

「より深い知識でこれからの放送が楽しみになった」、「市内出身者による素晴らしいイベントだった」との評価をいただいております。

また、八月十一日には、陸上自衛隊東部方面音楽隊四十名の隊員によるふれあいコンサートを開催し、吹奏楽部の中高生には別途、座席を用意するなか、市民の皆様とともに本物の音楽を五感で感じていただきこちらも満席の大ホールが感動で満たされました。

次に、今月三日に開催されました「第四十一回かがり火市民祭りについて」であります。

「御神火がつなぐ明日の大月市」として開催された今年のお祭りは市制施行七十周年記念を祝う事業として盛り上げるため、ラジオの特別番組の協賛など市としても例年以上の協力をさせていただきました。

大月東小学校校庭をメイン会場とするまつり広場では、真夏のダンスバトルを皮切りに、本場徳島から参加いただいた「天水連」などによる阿波踊りの演舞、本市の伝統芸能である追分人形芝居の披露、市内公民館を中心とした盆踊り大会、さらには紅富士太鼓の演奏、小山田信茂公顕彰会など十九団体による盛りだくさんの催しが行われました。

また、平和通りでは癒しの竹小路の催しや、国道二十号を会場とするまつり街道ではラッキースィティラン、よさこいソーランの演舞、山車や神輿の巡行、

民謡流しなどが催され、午後七時半からは祭りのメインとなる阿波踊り大会が、十四連、総勢五百人余りの参加による迫力ある鳴り物と優雅で躍動感あふれた踊りを沿道に詰めかけた皆様に披露し、祭りの賑わいは最高潮に達しました。

主催者の発表では、コロナ禍明けの昨年と同程度の約三万二千人の来場者があったとのことであり、改めましてご協力をいただきました多くの市民の皆様、実行委員会やボランティアの皆様、関係機関の皆様、そして祭りの趣旨に賛同いただきましたご協賛くださいました皆様に深く感謝を申し上げます。

大月の夏を彩る市民総参加によるかがり火市民祭りによって、市内外の皆様に楽しんでいただけたものと思っております。

今月二十五日には食のイベント事業として「おおつきタマネギフェスタ」が大月駅前で開催しました。

先月実施した「家族で楽しく食べられる玉ねぎ料理レシピコンテスト」の表彰式を行い、また、市内の飲食店グループ「食彩の会」が取り組む玉ねぎ塩こしょうを使った新たな大月の食の名物「大月桃太郎唐揚げ、モモから」や石井食品株式会社による大月市産新玉ねぎハンバーグの販売、大月市玉ねぎ研究会による会員募集ブースの出店のほか、本市の名物や名産品を販売するブースもあり、市内外の方々に、豊かな自然に囲まれた大月の畑で丁寧に育てられた玉ねぎに触れ、食すことを通して、さらに多くの方に大月玉ねぎを知っていただくとともに、その魅力を存分に発信したところであります。

さらに、このイベントの目的の一つとして、訪日外国人旅行客の取り込みがあり、このような駅前イベントの開催により、大月のまちなかへ誘導するきっかけとなることを期待しております。

八月五日から七日にかけては「ふるさと教育」の一環として「大月市英語体験活動」を実施いたしました。

「ふるさと大月」の魅力を再発見し、外国人等へ再発信をすることで、郷土を大切にする心を育み、ふるさとに暮らす大人たちとの交流を通して、地域への愛着や人間関係の構築力、自己有用感等を培う目的で、小中学生が高校生や大人のサポートを受け、富士急行線に乗り、乗り合わせた外国の観光客の方々と英会話をもとにしたふれあい体験活動を行いました。

夏休みの大変貴重な経験として英語力、発想力、コミュニケーション能力の向上につながることで、「富士山麓電気鉄道株式会社」、「ふじ国際交流会」の方々、小中学校の先生方、都留高校の生徒及び先生方など多くの方々のご協力をいただき心より深く感謝いたします。

次に、「観光による産業振興の取り組みについて」であります。

先月十九日、観光庁から「オーバートーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業二次公募「先駆モデル地域型」に本市を含む全国六地域を

選定した」との発表がありました。

この事業は、インバウンドの分散化に向けて、住民を含めた地域の関係者による協議の場の設置、協議に基づく計画策定や取り組みに対する包括的な支援を実施するものであり、特に本市が選定された「先駆モデル地域型」とは、地方公共団体が中心となり、関係者による計画の策定や地域の実情に応じた対策の実施により、主要な観光地ではない地域でのインバウンドの分散化事例を他の地域の模範となる「先駆モデル」として取り組み事業であります。

六月に本観光推進事業を申請し、その先駆性が評価され事業採択となり、現在、一般社団法人大月市観光協会、東日本旅客鉄道株式会社八王子支社大月営業統括センター、富士山麓電気鉄道株式会社、株式会社東横イン富士山大月駅、笹一酒造株式会社、富士急山梨バス株式会社、富士急山梨ハイヤー株式会社、有限会社大月タクシー、株式会社山梨中央銀行、大月商店街協同組合、大月区、御太刀区のほか、今年五月に観光分野に関する連携協定を締結した株式会社かんざしを加えた関係者による協議の場を、今月九日に立ち上げ、現状の課題分析に基づく具体的な対策に係る計画策定を進めております。

来月中旬頃を目途に計画を策定し、国の審査を受け、計画に基づく地域における受入環境の整備・増強、需要の適切な管理と分散・平準化、マナー違反行為の防止・抑制、地域住民と協働した観光振興の取り組みなどを実施することとして進めてまいります。

次に「防災への取り組みについて」であります。

八月八日に宮崎県沖で発生した地震について「南海トラフ地震臨時情報」が発表され、一週間以内に関連する大地震が発生する可能性が相対的に高いとされ、本市においても八日から十四日までの一週間、災害予防本部を設け、メールやラインで災害に対する備えを市民に周知するとともに二十四時間体制で職員が待機を行いました。

九日の夜には神奈川県西部を震源とする地震が発生しましたが南海トラフに関するものではありませんでした。

そのようななか、十一日には市内の防災士の資格を持つ大月市防災士会と「地域防災力の向上に係る相互協力に関する協定」を締結いたしました。

日頃から地域の安全を守っていただいている防災士の皆様とさらに連携を強化することで防災力の向上につなげてまいります。

地震など災害による被害を最小限に抑えるため、引き続き防災対策を着実に推進してまいります。

次に「消防団の組織整備について」であります。

現在、消防団は八分団三十七部で構成されておりますが、各部の団員数にはばらつきがあり、部隊活動に支障をきたしている部も見受けられます。

これらを解消するために、有事の際、団員が集まらず、出勤ができないといった事態にならないよう広域化を行い、確実に出勤できる初動体制の強化を行う必要があります。

そのためには、詰所や車両等を集約し、より効率的で適正な配置が求められます。

地域防災の要でもある消防団は、近年、少子高齢化や人口減少等により新入団員の数も減り続け、定数を確保するために、本来退団する予定の者が退団できずに残留する例も少なくはありません。

消防団が最も憂慮すべき課題は団員の確保であり、現状のままでは条例定数を維持することが困難な状況であることから本市の実情に即した団員確保と適正規模の団員定数の検討を行い条例定数を現在の九百名から七百五十名とし、持続可能な消防団組織を構築いたします。

地域防災の要とされている消防団を将来にわたり維持し、消防団員が活動しやすい体制づくりを構築するために、組織を見直し安定した団員確保を行うとともに、多様化する災害に備え装備品の充実、さらには団員の処遇改善に取り組んでまいります。

次に、「子育て環境の充実について」であります。

七十周年記念事業のコンセプトを「未来へつなぐこどもをまんかに」として進めるなかで、こども中心の社会づくりを今後も、さらに充実させる必要があります。

現在、中学三年生のみ無償化してまいりました学校給食費について、令和七年度より小学一年生から中学三年生まで拡大し、全学年の給食費無償化を進めていくことといたしました。

来月、通知する来年度の予算編成方針に盛り込み、これにかかる経費を捻出するために全庁一丸となって事業の見直しや効率化を進めてまいります。

なお、引き続き、安定した財源確保に向け、国等への要望も継続してまいります。

また、民間活力を活用したPFI方式により、快適な住環境を創出し、定住移住人口の増加、子育てに優しい住環境づくりなどを目的に整備した定住促進住宅「エルムーン駒橋」ですが、二月に入居者募集を開始し、八月末までに二十八戸中、二十四戸の入居が決定しており、入居者の多くは市外からの転入者で、これまで五十九人が入居しております。

このうち十八歳以下のお子さんは十九人であり、七組の新婚家庭や就学前の乳幼児がいる家庭が多く、今後も恵まれた住環境のなかで、子どもの増加が期待されます。

少子化対策、人口減少対策への取り組みとして、こどもは「未来への宝物」

と捉え、地域社会総がかりでこどもの夢が叶うまち、地域の皆様とともに子育てをしていく社会の実現を目指してまいります。

次に、「新庁舎建設事業について」であります。

今年度は、新庁舎整備基本計画に基づき、現本庁舎周辺の用地買収に向けて、用地測量調査業務及び土地収用法に基づく事業認定手続きに取り組んでおります。

調査業務につきましては、対象となる建物等にかかる現地調査を終え、現在、補償費の算定作業を進めているところであります。

また、事業認定手続きにつきましては、制度に基づく事業説明会を今月二十四日、大月短期大学において開催するなど現在、事業認定申請手続きに向けて関係機関との協議を進めており、協議が整い次第、山梨県へ事業認定申請書を提出する予定であります。

来年度には、地権者の皆様に、補償内容などについて、ご理解をいただけるよう、代替地等を含めた事前相談、事前調整に取り組んでまいります。

今後、災害時をはじめ、市民サービス、まちづくりの拠点となる庁舎を目指し、着実に事業の進捗を図るとともに、市民参加の庁舎整備となるよう取り組んでまいります。

次に、「市役所組織の一部改編について」であります。

本市においては解決しなければならない行政課題が多くあります。

例えば、地域活性化のための企業誘致や使われていない公共用地の利活用、また新たな事業用地の開発、選定、さらに迅速に進めなければならない庁内DXの推進など、一担当課だけでは対応しきれない重要な課題があります。

これらを解決するには庁内を横断的に調整し、対応していく必要があります。このため各課にわたる事案に対し、市長である私のリーダーシップのもと、着実にスピード感をもって対応する「特命推進課」を設置することといたしました。

特命推進課では、企業誘致や土地活用、公約である道の駅の検討をはじめ、書かない窓口や生成AIといった現在、各課ごとに研究しているデジタル化について総合的な導入に向けて対応していくこととしております。

今年秋からはデジタル庁からDXアドバイザーを招聘し、庁内の状況把握と今後のDX化に専門的なアドバイスを受けることになっております。

一朝一夕で実現するとは考えておりませんが課題を分析し、できるだけ早く成果が出るよう新しい組織を運用してまいりますのでご協力をお願いいたします。

次に、「財政健全化判断比率について」であります。

まず、「実質公債費比率」ですが、本市は、平成二十九年度決算において、

起債借入時に県知事の「許可」が必要となる「起債許可団体」となり、平成三十年度に、「公債費負担適正化計画」を策定し比率の改善に取り組んだところであります。

その結果、令和元年度決算では、「起債許可団体」から脱却し、徐々に改善してりましたが、令和五年度決算では、前年比〇・四ポイント増加し、十四・七パーセントとなりました。

この数値は、県内他市と比べ高い水準にあり、今後も人口減少などによる、市税収入の減少等が予想されることから、公債費負担の改善に、より一層努めてまいります。

また、「将来負担比率」については、平成二十年度決算の二百三十・六パーセントをピークに、令和五年度決算では前年度に比べ十二・九ポイント改善し、七十二・三パーセントとなりました。

これから借入金残高の削減や特別会計等の経営改善、基金残高の増加を目指し、歳入の確保や徹底した歳出の削減など、全庁的な取り組みを行い、さらなる財政の健全化に努めてまいります。

続きまして、本日提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今定例会に提出いたします案件は、条例案件が五件、予算案件が三件、その他一件であり、このほか一般会計をはじめとする各会計における令和五年度決算の認定に関する案件が八件、合わせまして計十七件をご提案いたします。

はじめに、条例案件についてであります。

議案第四十六号「大月市部設置条例中改正の件」であります。

これは市長の特命事項に迅速に対応するため市長直轄の「特命推進課」を設置するものであります。

議案第四十七号「大月市職員定数条例中改正の件」であります。

これは消防活動における指揮命令系統の安全で効率的な体制整備を図るため定数を増員する改正を行うものであります。

議案第四十八号「大月市国民健康保険条例中改正の件」であります。

これは今年十二月をもって国民健康保険証がマイナンバーカードに変更されることに伴う改正であります。

議案第四十九号「大月市簡易水道事業給水条例中改正の件」であります。

これは簡易水道行政の所管が厚生労働省から国土交通省に移行されたことにより所要の改正を行うものであります。

議案第五十号「大月市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例中改正の件」であります。

これは消防団員の定数を現在の九百名から実勢に合わせるため所要の改正

を行うものであります。

次に、予算案件についてであります。

議案第五十一号「令和六年度 大月市一般会計補正予算（第二号）」についてであります。

主な補正内容として、歳出の総務費では、ふるさと大月応援寄附金増収見込みによる返礼経費及び基金積立並びに移住支援金交付事業など、民生費は介護施設整備等補助事業など、農林水産業費では、農地農業用施設改良事業など、商工費は、オーバートーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業、教育費では、総合グラウンドテニス場人工芝張替え等及び植栽整備費用の追加で、歳出の合計は五億二千二百二十四万四千円の増額となりました。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、ふるさと大月応援寄附金、繰入金、諸収入、市債の追加により対応しております。

次に、議案第五十二号「令和六年度大月市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）」についてであります。

主な補正内容として、歳出では、山梨県からの指導により、総務費の事業費を追加するもので、百五十九万二千円の増額で、歳入につきましては、繰入金金の追加により対応しております。

次に、議案第五十三号「令和六年度大月市簡易水道事業会計補正予算（第一号）」についてであります。

補正内容として、歳入歳出総額に変更はありませんが、一時借入金 の限度額を三億円に引き上げるものであります。

次に、その他の案件についてご説明申し上げます。

議案第五十四号「市道の路線変更認定の件」については、桂台地区に計画されている障がい者支援施設もえぎ寮の建設に伴う市道の付替えによる変更認定となります。

以上が、本日提出いたしました案件であります。何とぞよろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。